

## 事務所だより12月

2022(R4)

Vo.153

### I 注目の「人的資本経営」

近年盛り上がりを見せている「人的資本経営」ですが、内閣官房から人的資本に関する開示のガイドラインを示した「人的資本可視化指針」が公表されました。「人的資本経営」の現状についてご紹介します。

#### ◆「人的資本経営」とは？その活性度は？

「人的資本経営」は経済産業省の定義によると「人材を『資本』としてとらえ、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営の在り方」であると示されています。(株)リクルートが企業で働く10,459人を対象に行った人的資本経営をテーマにした調査では、今の職場が最適な部署配置だと感じている人、自分のスキル・経験を生かす仕事の割り当てを実感している人の割合は約30%でした。また、現在の仕事に関する知識やスキル・経験を言語化できる人、現在の仕事のレベルを高めるために必要な知識やスキル・経験を理解している人の割合は約40%という結果でした。現況としては「人材の価値を最大限に引き出す」という人的資本経営からは隔たりがあるといえるでしょう。「人的資本経営」と聞くと大企業のものと考えがちですが、中小企業でも人材獲得の面などから注目されており、今後、注視していきたいところです。

【経済産業省「人的資本経営 ～人材の価値を最大限に引き出す～」】[https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinteki\\_shihon/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinteki_shihon/index.html)

【内閣官房「人的資本可視化指針」】

<https://www.cas.go.jp/jp/houdou/pdf/20220830shiryoul.pdf>

### 連載コラムNo. 25

#### 「産業医」って必要？

労働者が50人以上の事業場では、事業者が産業医を選任することが義務付けられており、労働者数が50人未満の事業場では医師などにその役割を担わせることが努力義務とされています。今回は「産業医」の必要性についてご紹介していきます。

#### ◆産業医に期待できること

産業医は労働者が健康に就労できるような様々な支援を行い、労働者にとってより良い職場環境作りの一端を担います。産業医の職務については労働安全衛生法14条第1項に詳細が記載されていますが、選任しておくことで、健康診断とその結果に基づく措置を講ずることができるだけでなく、治療をしながら就業が可能となるように、治療と仕事の両立支援が期待できます。さらに産業医は、メンタルヘルス対策への一次予防として定められている、ストレスチェック制度の実施者や長時間労働者に対する面接指導などを担うことができます。これら、産業医を探す方法としては、様々ありますが、①地域の医師会へ相談②近隣の医療機関へ相談③健診を依頼している機関へ相談④医師を紹介する会社へ相談⑤同業他社近隣の会社で選任している産業医を紹介してもらうなどが一般的です。当桜事務所提携している産業医もおりますので、ご検討の際にはご相談ください。



桜事務所LINE公式アカウント

お友達登録して  
スタンプ送ってください!!

トークお気軽になんでもお問い合わせください



### II 人材開発支援助成金 9月から制度見直しへ

人材開発支援助成金は、事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に訓練費用等の助成を行う制度です。より利用しやすいようにと9月にこの中の4つのコースで見直しが行われました。見直しのポイントについてご紹介します。

#### ◆制度見直しのポイントは？

見直しの対象となったのは①特定訓練コース②一般訓練コース③特別育成訓練コース④人への投資促進コースの4つです。この4つのコース共通の改正としては訓練施設の要件変更と提出書類の省略です。これまで訓練施設から除外されていた「申請事業者と関係性が認められる者が設置する施設」が助成の対象となり、通信訓練を実施した際の「出席状況がわかるログ、訓練受講時のスクリーンショット等」の提出が不要となりました。また、①特定訓練コース③特別育成訓練コース④人への投資促進コースでの共通の改正点としては、OJT訓練指導者が1日に指導できる人数制限の廃止があります。④人への投資促進コースでの独自の改正としては、これまでは対象となっていなかった、既に利用が始まっている定額サービスも対象となるなど、定額制訓練の要件変更が行われた他、OJT訓練指導者の実務経験が通算で10年以上だった部分が5年以上に緩和されました。他にも所定労働時間が免除される場合の所定労働時間に関する制限が廃止されるなど、教育訓練短時間勤務等制度においての要件変更もなされています。

【厚生労働省「人材開発支援助成金」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000985456.pdf>